

教 育 委 員 会 2 月 定 例 会 議 事 録

会議名 教育委員会 2 月定例会

開催日 令和 4 年 2 月 21 日（月）午後 2 時 30 分～午後 3 時 10 分

開催場所 議会棟 5 階 第 2 委員会室

出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理者、玉井委員、真野委員、秋元委員、中川委員

事務局等出席者

宮永学校教育部部长兼施設給食課長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、中村社会教育部長、三宅社会教育部部長、谷口社会教育部次長兼社会教育課長、野岸文化スポーツ室長兼課長、川原教育政策総務課長、牧野学務課長、平野教育指導課長、籠本総合教育研修センター課長、大久保社会教育課長、山口文化スポーツ室課長、山本中央図書館長、赤堀青少年課長、坂本教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、當房（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会 2 月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は、秋元委員にお願いします。

本日の案件は、報告事項が 1 件、議決事項が 2 件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書、別冊資料といたしまして報告第 2 号「市長からの意見聴取について」、以上 2 点でございます。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書 1 ページ、「1 月・2 月教育委員会一般事務報告」について、お伺いいたします。

事務局から、報告事項はございませんか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

1 月・2 月の一般事務報告をいたします。

まず、本日、2月21日に教育委員懇話会及び教育委員会2月定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況につきまして御報告いたします。

1月11日から2月10日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で4件でございました。全て継続の後援でございます。

1件目は、「有森裕子ハート・オブ・ゴールド支援レース淀川マラソン2022 第10回大会」、2件目は、「第45回寝屋川市PTA大会」、3件目は、「第11回寝屋川市小中学生囲碁将棋大会」、4件目は、「第37回わんぱく相撲寝屋川春場所」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局の方から、ほかにございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ、「2月・3月教育委員会行事計画書」について、お伺いいたします。

事務局から何かございませんか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

2月・3月の行事計画を御説明いたします。

まず、2月24日から3月24日まで、令和4年3月市議会定例会が開催される予定でございます。2月25日、3月14日、15日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、2月28日、3月23日に、予算決算常任委員会（全体会）が開催されます。また、3月7日、8日には代表質問が行われます。

次に、3月28日に教育委員懇話会及び教育委員会3月定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

はい、平野課長

○平野教育指導課長

2月・3月の行事計画を御説明いたします。

3月11日に中学校、18日に小学校の卒業証書授与式が行われます。新型コロナウイルス感染防止の観点から、昨年度同様、出席者の縮小、会場の換気、時間の短縮等、感染症対策を行った上で実施いたします。まず、参加者につきましては、地域の方と来賓の方の出席はお控えいただき、卒業生、教職員、卒業生保護者のみといたします。卒業生、保護者につきましては、御家族の方2名以内といたします。実施方法につき

ましては、1部当たり最大2クラスといたします。その他、新型コロナウイルス感染症対策としましては、国歌、校歌につきましては、声を出さず静聴することといたします。また、在校生の参加や呼びかけ、歌につきましても実施いたしません。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

はい、牧野課長。

○牧野学務課長

2月・3月の行事計画をご説明いたします。

3月22日に、幼稚園の卒園証書授与式が行われます。新型コロナウイルス感染予防のため、昨年度同様、出席者の縮小、会場の換気、時間の短縮等、感染症対策を行った上で実施いたします。まず、参加者につきましては、小中学校同様、地域の方と来賓の方の出席はお控えいただき、卒園児、教職員、卒園児保護者のみといたします。卒園児、保護者につきましては、御家族の方2名以内といたします。その他、新型コロナウイルス感染症対策としましては、園歌につきましては、声を出さず静聴することといたします。また、在園児の参加や呼びかけ、歌につきましても実施いたしません。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局からほかにございませんか。

では、ないようですので、「2月・3月教育委員会行事計画書」については、予定どおり、よろしくお願いいたします。

次に、3ページでございます。

報告第2号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第2号、市長からの意見聴取につきまして、令和4年3月市議会定例会において提出される教育委員会に係る議案につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、教育長において異議のないものとして臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、当議案の内容につきまして、一括して御説明いたします。

まず、令和3年度寝屋川市一般会計補正予算（第14号）（教育委員会関係分）につきまして、御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、前回の補正予算以降、新たに生じました経費の計

上及び国から令和３年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る内示額が示されたことに伴う財源更生を行うものでございます。なお、財源更生につきましては、歳出各目での御説明は省略させていただきます。

それでは、別冊資料の１ページを御覧ください。

まず、教育費に係る歳入につきまして、御説明いたします。

款：国庫支出金、項：国庫負担金、目：教育費国庫負担金、補正額770万9千円につきましては、小中一貫校施設整備に係る建設等工事に係る国庫負担金について、年度間の交付割合が変更されたことによる、公立学校施設整備費負担金の追加補正でございます。

次に、項：国庫補助金、目：総務費国庫補助金、補正額４億3,779万6千円のうち、4億2,965万8千円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応に関連した各種対象事業に係る、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加補正でございます。

次に、目：教育費国庫補助金、減額補正１億4,611万9千円につきましては、小中一貫校施設整備に係る建設等工事の減額補正に伴う、都市再生整備計画事業費補助金の減額補正１億7,131万9千円と、市立小学校及び中学校衛生用品等購入経費に係る、学校保健特別対策事業費補助金の追加補正2,520万円を合わせたものでございます。

次に、款：繰入金、項：基金繰入金、目：財政調整基金繰入金、減額補正３億5,021万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金との財源更生に伴う、財政調整基金繰入金の減額補正でございます。

次に、款：市債、項：市債、目：教育債、減額補正６億5,240万につきましては、小中一貫校施設整備に係る建設等工事の減額補正に伴う、義務教育施設整備事業債の減額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

２ページを御覧ください。

款：教育費、項：教育総務費、目：学校建設費、減額補正８億8,854万5千円につきましては、小中一貫校施設整備に係る建設等工事について、契約額及び年割額が決定したことに伴う、小中一貫校施設整備に係る建設等工事の減額補正でございます。

次に、項：小学校費、目：教育振興費、補正額102万円につきましては、入学準備金の単価引上げが国から示されたことに伴う、義務教育就学奨励費の追加補正でございます。

次に、目：学校保健体育費、補正額3,330万円及び、３ページに続きます、項：中学校費、目：学校保健体育費、補正額1,710万円につきましては、市立小学校及び中学校において、引き続き、感染防止対策を図るため、必要な衛生用品等を購入することに伴う、市立小・中学校衛生用品等購入経費でございます。

続きまして、継続費補正でございます。

４ページを御覧ください。

款：教育費、項：教育総務費、事業名「小中一貫校施設整備に係る建設等工事」で
ございます。

本事業につきましては、契約額及び年割額が決定したことから、総額を81億6,171
万8千円から、契約額の76億8,350万円に、令和3年度の年割額を、10億2,021万5千
円から1億3,167万円に、令和4年度の年割額を、40億8,085万9千円から37億9,203
万5千円に、令和5年度の年割額を、30億6,064万4千円から37億5,979万5千円に、
それぞれ変更するものでございます。

続きまして、繰越明許費補正でございます。

5ページを御覧ください。

繰越明許費の追加でございます。

「市立小学校衛生用品等購入経費」及び「市立中学校衛生用品等購入経費」につ
きましては、国の補正予算に係る事業でございまして、事業自体が翌年度にまたがるこ
とを前提としていることから、繰越しをするものでございます。

限度額につきましては、「市立小学校衛生用品等購入経費」3,330万円、「市立中
学校衛生用品等購入経費」1,710万円でございます。

続きまして、認定こども園への移行を図るための寝屋川市立幼稚園条例及び寝屋川
市立保育所条例の一部改正につきまして、御説明いたします。

7ページを御覧ください。

本改正案につきましては、子ども・子育て支援の推進の一環として、令和3年9月
に策定いたしました、「寝屋川市の就学前教育・保育の推進（市立幼稚園・保育所再
編実施計画）」に基づき、令和6年度における「寝屋川市立中央幼稚園及びコスモス
保育所の幼保連携型認定こども園への移行」並びに「寝屋川市立南幼稚園及びあざみ
保育所の幼保連携型認定こども園への移行」の実現を図るため、寝屋川市立幼稚園条
例及び寝屋川市立保育所条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、寝屋川市立中央幼稚園及び寝屋川市立南幼稚園、コスモ
ス保育所及びあざみ保育所を廃止するとともに、認定こども園への移行に係る措置と
して、寝屋川市立中央幼稚園・寝屋川市立南幼稚園について、令和5年度に新たに入
園する幼児の募集は行わないものとし、認定こどもへの移行に当たっては、「令和5
年度において現にコスモス保育所・あざみ保育所に入所している子供」の保護者が
希望する場合には、移行後の認定こども園に入所することができるよう、必要な措
置を講ずるものとしております。

附則といたしまして、施行期日を令和6年4月1日とし、認定こども園への移行に
係る措置に関する第4条の規定につきましては、公布の日施行するものでございま
す。

続きまして、令和4年度寝屋川市一般会計予算（教育費）について、御説明いたし
ます。

9ページを御覧ください。

始めに、令和4年度の教育費の状況でございます。

まず、当初予算（案）における「教育費」でございますが、一般会計998億7千万円のうち、教育費は132億7,881万6千円を計上しており、構成比は13.3%、対前年比154.8%でございます。

次に、教育費の「性質別構成」内訳でございますが、投資的経費が65億2,782万4千円、人件費が27億4,015万7千円、物件費が27億2,587万3千円、その他の経費が12億8,496万2千円でございます。

次に、10ページから46ページまでの教育費事項別明細書等につきましては、47ページに掲載しております令和4年度当初予算（案）主要事業概要（教育委員会関係）において、御説明いたします。

事業名欄にあります「◎」は新規事業、「○」は拡充事業、「・」は継続事業を示しており、新規事業及び拡充事業につきまして、御説明いたします。なお、拡充事業につきましては、従来分を含んだ金額で記載しております。

まず、表中5の小中一貫校の設置は、拡充事業として、39億2,580万7千円を計上しており、第四中学校区への施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組を推進するもので、令和4年度は小中一貫校施設整備に係る校舎棟建設工事、一部解体・外構工事、校歌、校章等の作成、仮設運動場施設の管理等を行うものでございます。

次に、9のICT教育推進事業は、拡充事業として、9,796万9千円を計上しており、ICT機器の活用を推進し、より分かりやすい授業やICT活用能力を育てる授業を通して、確かな学力の育成を図るものでございます。

次に、11の部活動指導員派遣事業は、拡充事業として、734万円を計上しており、教職員の働き方改革を推進するため、市立中学校に部活動指導員を派遣する種目別拠点校を計画的に拡充するとともに、部活動の選択肢を増やすことで、生徒のニーズに応じた部活動を推進するものでございます。

次に、16の学校給食の充実に係る事業は、拡充事業として、19億1,156万8千円を計上しており、更に温かくおいしい給食を目指し、学校給食全般の充実に図るため、拡大親子給食方式への移行に向け、栄養管理システムの運営、給食調理場の施設設備の整備を行うものでございます。

次に、20の少人数学級の推進は、拡充事業として、4,443万7千円を計上しており、児童一人一人によりきめ細かな学習指導と学級指導を行うため、全小学校の4・5年生の35人学級を実施するものでございます。

次に、26の寝屋川文化芸術祭事業補助は、拡充事業として、1,690万1千円を計上しており、市民に文化・芸術活動の成果発表や体験の機会を提供する寝屋川文化芸術祭を支援し、世代間の交流、文化・芸術活動の継承、普及推進を図るものでございます。

次に、28の国指定史跡高宮廃寺跡活用事業は、拡充事業として、590万2千円を計上しており、令和3年度に策定した保存活用計画（整備基本計画）に基づき、高宮廃

寺跡を適切に保存・活用・整備するため、基本設計を行うものでございます。

次に、36の学校連携配送事業は、拡充事業として、1,287万8千円を計上しており、図書館資料の効果的な活用を進め、市立小中学校に通う児童・生徒の考える力を育む学習環境の更なる充実を図るものでございます。

次に、37の（仮称）こども専用図書館整備事業は、新規事業として、4億1,036万6千円を計上しており、駅前図書館を、子育て支援機能を付加した子供の学びと成長を支援する（仮称）こども専用図書館として整備するものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

はい、藤田委員。

○藤田教育長職務代理者

令和4年度寝屋川市一般会計予算（教育費）についてお聞きいたします。

図書の配送事業と学校連携配送事業がありますが、その違いをもう少し明確に教えてください。

○高須教育長

はい、山本館長。

○山本中央図書館長

図書の配送事業につきましては、市内の郵便局と各シティ・ステーションを介した、図書を郵便局で受け取ることができる配送事業でございます。学校連携配送事業につきましては、その中でも2種類あり、月に1回、各学校に100冊から200冊程度、定期的に図書を貸し出す配送事業と、来年度から予定しておりますタブレットを使用して児童・生徒が予約をして、学校で図書を受け取ることができる配送事業がございます。

○高須教育長

はい、藤田委員。

○藤田教育長職務代理者

子供がタブレットで図書を予約し、それを各家庭ではなく、学校に配送するということですね。

○高須教育長

はい、山本館長。

○山本中央図書館長

おっしゃるとおり、児童・生徒がタブレットを使って図書館の本を予約し、週に1回、学校の方に配送する事業でございます。

○高須教育長

はい、藤田委員。

○藤田教育長職務代理者

（仮称）こども専用図書館が整備される予定ですが、そちらでの図書の予約もタブレットで行うことができるのでしょうか。

○高須教育長

はい、山本館長。

○山本中央図書館長

本配送事業で受け取ることができる図書の対象につきましては、中央図書館の本、（仮称）こども専用図書館の本、各分室の本、寝屋川市の図書館にある本の全てが対象となりますので、（仮称）こども専用図書館の図書についてもタブレットで予約が可能でございます。

○高須教育長

はい、藤田委員。

○藤田教育長職務代理人

では、（仮称）こども専用図書館の本もタブレットで借りると、自宅ではなく、全て学校に届くということですね。

○高須教育長

はい、山本館長。

○山本中央図書館長

おっしゃるとおりでございます。返却につきましては、学校の方に返却ポストの設置を考えており、児童・生徒が図書を返却する際には、そのポストに入れていただき、配送会社が回収をして、中央図書館の方に返却してもらうというような方法を考えております。

○高須教育長

はい、藤田委員。

○藤田教育長職務代理人

ありがとうございます。学校司書を介さず、図書館と児童・生徒個人のやり取りということですね。

○高須教育長

はい、山本館長。

○山本中央図書館長

本事業につきましては、図書館と児童・生徒個人のやり取りとなり、配送して受け渡すという部分では専門の業者によるものとなります。

○高須教育長

はい、藤田委員。

○藤田教育長職務代理人

ありがとうございます。質問は以上です。

○高須教育長

ほかに、ご質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第2号「市長からの意見聴取について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決します。

次に、議決事項に移ります。

議案書4ページでございます。

議案第5号「令和4・5年度寝屋川市青少年指導員の市長への内申について」を議題といたします。

はい、赤堀課長。

○赤堀青少年課長

ただ今御上程いただきました議案第5号、令和4・5年度寝屋川市青少年指導員の市長への内申につきまして、寝屋川市青少年指導員要綱実施要領第2条第1項の規定に基づき、各中学校区寝屋川市青少年指導員推薦会議から推薦のありました寝屋川市青少年指導員候補者を市長へ内申するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、寝屋川市青少年指導員の任期満了に伴い、新指導員を内申するためでございます。

5ページから10ページまでが、12中学校区の青少年指導員の名簿でございます。各校区10名としておりますが、一中校区、十中校区、中木田中学校区におきましては、10名に満たない状況となっておりますので、引き続き、補充に努めてまいります。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第5号「令和4・5年度寝屋川市青少年指導員の市長への内申について」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、11ページでございます。

議案第6号「令和4年度寝屋川市立小・中学校管理職人事について」を議題といたします。

なお、本案につきましては、人事案件でございますので、非公開にいたしたいと思っております。

非公開とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

では、各委員より御同意をいただきましたので、本案は、寝屋川市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開とさせていただきます。

それでは、関係者以外の方及び傍聴の皆様方は、一旦御退席いただきますようお願いいたします。

(関係者以外退席)

(関係者以外入室)

○高須教育長

ただ今意見がまとまりましたので、お諮りいたします。

議案第6号「令和4年度寝屋川市立小・中学校管理職人事について」を原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会2月定例会を終了させていただきます。